佐賀県の視覚障害教育を結ぶ



9月号 2023/9/28 相談支援部

弱視児童生徒の実態把握について -

今回は、弱視児童生徒の視機能の把握について紹介します。

写真は職員研修の様子です。 実際の検査場面ではありません。

(1) 視力

視力検査には大きく2つの検査があります。「遠距離視力検査」は、<u>5m</u>の距離から視標(ランドルト環)を提示し、視力を測定します。離れた黒板の文字等を見るのに必要な視力です。「近距離視力検査」は、30cmの距離で指標を提示し、教科書など机の上の情報を見るのに必要な視力を測定します。

◎「遠距離視力検査」について

一般的には「万国式試視力表」を用いますが、視覚障害のある児童生徒などは、視力を測定しにくいため、「単独視標」を使用します。この指標は<u>発達障害</u>を持つ児童生徒の視力測定についても有効です。

検査は<u>両眼</u>視力から測定し、<u>片眼</u>ずつ測定します。まず、 確実に見えるであろう大きい視標から行うようにします。

以前の記録がある場合は、最新の結果よりも3段階程度

単独指標 CCCC



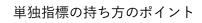
大きい視標から行います。視標は対象児の目の高さに合わせて、上下左右ランダムに提示します。

5方向中3方向正答で次の段階に移ります。もし、正答が3方向に満たなくなったときは、その一段階前の視標の値を視力値とします。

通常は5m離れて測定するのですが、児童生徒の実態によっては、

5mでO.1の一番大きな視標が見えないこともあると思います。

その場合は距離を近づけ、測定をし、<u>換算(測定距離(m)÷5)</u>をします。例えば、5m 用の検査表で 3m まで近づいて識別できれば、視力は $0.1\times3/5=0.06$ となります。



- ・手が指標を隠さないように
- ・両側から挟むように持つ
- ・相手の目の高さに提示する

◎「近距離視力検査」について

これは、実際の読み書き場面を想定し30 cmという距離で視力を測定します。 遠距離視力の測定と同じように、5方向中3方向正答で次の段階に移ります。 もし、正答が3方向に満たなくなったときは、その一段階前の視標の値を視力値



30 cmの距離を保つためにクリッ<u>プを付けたリボン</u>を使用します。

◎最大視認力の測定

とします。

これは、近距離視力検査の視標を用いて、認知できる最小の視標値と そのときの視距離を測定するものです。「最小可読指標」ともいいます。



どれくらい近づけたらどのくらいの指標が見えるか、近くを見る際左右どちらの目で見ているか等を確認し、文字の拡大やコントラストなどを調整した学習プリント作成等の配慮について検討できます。 最大視認力は「Max. 0.4(5cm,右)」と表記します。これは「0.4 の視標が右眼を使い、5 cmまで近づけたら見えた。それより小さいものはいくら近づけても見えなかった」ということを表しています。

弱視児童生徒の中には、<u>弱視レンズ(単眼鏡、ルーペなど)を活用</u>し、学習している子もいます。 弱視レンズについては、見え方にあったレンズの選定や、使い方の指導などが必要となります。

視力についての3つの検査により得られた測定値を参考にして、

弱視レンズの選定を行います。





(2) 視野、まぶしさ、色覚、立体感、遠近の判断など

視野等については、<u>医療機関や保護者からの情報</u>を活用しつつ、具体的な<u>行動観察や目の使い方</u>の観察を行い、個人差の大きい見え方の特徴をできるだけ正確に把握することが必要です。

視力検査の方法や、見え方の実態把握について御相談がありましたら、盲学校へ御連絡ください。

児童生徒が、自らの「見え方」を理解し、それらが学習上又は生活上にどのような影響を与 えているかについて理解を深めていく「自立活動」の学習アプローチが求められます。

その困難な状況に応じた行動や感情等との関係も明らかにしつつ、児童生徒自らが働きかけ、より過ごしやすく整える力を身につけられるような「自立活動」の学習と配慮を積み上げていく、根気強いアプローチが必要かつ重要です。配慮や指導に悩んだらコマメに「実態把握」を行いましょう。その評価に応じた授業改善、指導・支援再調整のチャンスです。

佐賀県立盲学校 電話 (0952) 23-4672 FAX (0952) 25-7044

代表メール mougakkou@education.saga.jp

お気軽に御連絡ください。巡回相談の依頼も受け付けています。